

医療介護総合確保促進法に基づく 奈良県計画

**令和2年1月
奈良県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、本県においても3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。

今後、本県においても高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加するが、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないと考えられる。そこで、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療機能の分化・連携を進めていくことが必須であるが、その改革の実現のためには、在宅など、住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護の連携推進）が不可欠である。

平成28年3月に策定した地域医療構想に基づき、医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い地域医療体制の構築、地域包括ケアシステムと在宅医療の充実を図るため、医療分については主に、病床の機能分化・連携や医療従事者確保に資する事業を、介護分については、増加が予想される退院患者に対応しつつ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう介護サービス基盤の整備を進めるとともに、良質な介護サービスを支える介護人材の育成・確保のための取組みを進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

奈良県における医療介護総合確保区域については、地域医療構想における構想区域の設定の検討と併せて行い、現時点の医療介護総合確保区域は、2次医療圏及び構想区域と整合性をとる形で設定している。

奈良（奈良市）

東和（天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村）

西和（大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）

中和（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町）

南和（五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

➤ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275床
急性期	4,374床
回復期	4,333床
慢性期	3,081床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上 (H29：24.1%→R2：25.0%)
- 在宅療養支援診療所数の向上 (H30.10末：162件→R2末：180件)
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加 (H28：582.4人→R1：678人)
- 訪問歯科診療件数の増加 (H30：503件→R2：600件)
- がん患者在宅死亡割合の増加 (H26：16.4%→H30：20.5%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療

養病床の減少を促進する。

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 10カ所
- ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
 - 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
 - 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R1：121人)
 - 特定診療科で勤務する医師数 (H30：440人→R2：460人)
 - 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H30：29人→R1：43人)
 - 分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H30：8.9人→H31：9.0人)
 - 総合診療専門医新規養成数 (H30：6名→R1：6名)
 - 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
(H28：197人→R1 (H28～R1平均)：H28より減少)
 - 県内病院新人看護職員離職率 (H27：5.8%→R1：4.1%)
 - 県内の認定看護師数の増加 (H28：186人→R1：243人)
 - 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
(H27：49.7%→R1：50%以上)
 - 県内看護職員就業者数 (H28：15,207人→R1：15,877人)
 - 県内病院看護職員離職率 (H27：10.6%→R1：10.3%)
 - 病院内保育所設置数 (H29：42施設→R1：42施設を維持)
 - 小児科2次救急輪番病院数 (H30：13機関→R1：13機関を維持)
 - 小児2次輪番病院の外来患者数 (H30：4,876人→R1：4,500人)
 - DMATチーム数 (H30：24チーム→R1：26チーム)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は5.02倍 (R1年6月) と全国平均4.08倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- マッチングの機能強化 (相談支援の専門員を配置)
- 地域への介護職の魅力発信 (シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓発紙の発行など)
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 (職場体験など)

- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- 認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のためのOJT支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■奈良

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
奈良県全体の目標と同じ
 - 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 329床
急性期 1,170床
回復期 1,137床
慢性期 906床
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
奈良県全体の目標と同じ
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
奈良県全体の目標と同じ
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
奈良県全体の目標と同じ
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■東和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

➤ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	285床
急性期	933床
回復期	830床
慢性期	318床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■西和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

➤ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	283床
急性期	932床
回復期	1,113床
慢性期	977床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■中和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

➤ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 355 床

急性期 1,209 床

回復期 1,138 床

慢性期 709 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■南和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

➤ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	23床
急性期	130床
回復期	123床
慢性期	171床

② 居宅等における医療の提供に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成30年8月10日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、県内各病院あてに事業アイデアについて照会（9月10日回答期限）

平成30年9～12月 H31県予算要求に伴い、事業提案者（県立医大等）と随時調整

平成31年1月15日～24日

各保健医療圏に設置した地域医療構想調整会議において、平成31年度基金計画予定事業について意見聴取

平成31年3月25日 県医療審議会から平成31年度基金計画予定事業について意見聴取

【介護分（施設整備分）】

平成30年9月27日 市町村、県内各高齢者施設あてに平成31年（令和元年）度の整備予定について照会（10月9日回答期限）

平成30年10月 H31県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係施設等）と随時調整

平成31年2月28日 市町村、県内各高齢者施設あてに平成31年（令和元年）度の整備予定について再度照会（3月11日回答期限）

平成31年4～5月 事業者（市町村、関係施設等）と最終調整

【介護分（従事者確保分）】

平成30年9月14日 県福祉・介護人材確保協議会から今後の事業等について意見聴取

平成30年10～11月 H31県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係機関等）と随時調整

平成31年3月1日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会等あてに平成31年度事業計画の公募について通知（3月15日締切り）

平成31年3月25日 県福祉・介護人材確保協議会から平成31年度基金計画予定事業について意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、奈良県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 病院連携ネットワーク促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,716 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成31年7月4日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、各病院が「断らない病院」と「面倒見のいい病院」として機能発揮していくためには、今後さらなる連携の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 連携課題の解決 (現在浮かび上がっている連携課題としては、①急性期病院の医療必要度の高い患者における転院先の不足、②独居老人など福祉的支援の必要な患者の転院の難しさ 等)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた話し合いのプラットフォーム作り 連携ルール作りにおいて有識者の会議への参画を支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 関係者で主体的に開催する連携推進会議の定着 連携課題の解決に向けた仕組み構築やルール作り、及びその仕組みやルールの運用実績 					
アウトカムとアウトプットの関連	病院間で課題を共有し、新たな課題にも対応できる連携の仕組みやルールを作り、運用することにより、連携課題の解決を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,716	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,144 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	572 (千円)			1,144
		計 (A+B)	1,716 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療・介護連携 ICT 導入検討事業 (医療情報セキュリティ体制構築支援モデル事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成31年7月4日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ICTの発展により医療機関のネットワークが構築されていく時代においては、病院内における医療情報セキュリティ体制の構築の必要性がより増している。</p> <p>県内病院を対象に、情報セキュリティ体制の構築支援を行うことで、より安全性の高い地域医療ネットワークの基盤整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： セキュリティーポリシーの県内病院策定率を59% (平成30年11月現在) から平成34年度までに75%以上にする。・</p>					
事業の内容	<p>① 情報セキュリティ実務担当者向け研修会の開催</p> <p>② 情報セキュリティの診断及び助言、状況確認</p>					
アウトプット指標	<p>① 研修会参加者数 120名</p> <p>② 情報セキュリティ診断を行うモデル病院 3病院</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	モデル病院のセキュリティ診断により、セキュリティの課題を分析し、そこで得た知見を研修に反映させることで、病院実務担当者の危機意識を高め、セキュリティポリシーの策定を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,333
		基金	国(A)	(千円) 3,333		
			都道府県 (B)	(千円) 1,667		(千円)
			計(A+B)	(千円) 5,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 3 医療分】 医療機能分化・連携促進事業 (病院間連携促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,250 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現に向けた取組として、ポスト2025を見据えた病院・病床規模の適正化、医師・急性期機能の散在解消につながる医療機能強化・規模適正化が必要。							
	アウトカム指標：医療提供体制の充実							
事業の内容	病院間の連携促進支援（病病連携研修会を開催し、連携促進のための病院間の個別協議や連携協定の締結等に繋げる）							
アウトプット指標	連携事例1件							
アウトカムとアウトプットの関連	病院間の密な連携が行われることで、各病院の役割分担が明確となり、医療機能の強化が進むことにより、医療提供体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			5,500 (千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			2,750 (千円)		5,500
			計 (A+B)			8,250 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療提供体制確立促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,763 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：(H29 24.1%) → (R2 25.0%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(H30.10 162件) → (R2.末 180件)</p>				
事業の内容	<p>・在宅医療提供体制の構築を円滑に図るため、各医療職種の代表者が参画する「奈良県在宅医療推進会議」において、各職種間の情報共有と広域的な課題の調整等を協議する。</p> <p>・県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を実施し、在宅医療の提供体制の構築に資する事業を展開する。</p> <p><u>1. 奈良県在宅医療推進会議の実施・運営 (県)</u> 内容：▶各医療職種の代表者が参画する全県的な会議体の実施・運営 ▶各地区医師会単位の在宅医療提供体制の確立・促進に対する支援実施</p> <p><u>2. 開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を通じた提供体制の構築 (県医師会 (補助))</u> 内容：▶在宅医療に関する連携体制の構築 (県医師会内での在宅医間連絡会の実施) ▶在宅医療への参入促進事業の実施 (在宅医療入門研修、在宅医療同行研修等)</p> <p>【補助上限額：H31 4,000 千円 補助率：10/10】</p>				
アウトプット指標	<p>・奈良県在宅医療推進会議の実施 1回</p> <p>・在宅医間連絡会の実施 計3回</p> <p>・在宅医療入門研修等 計4回</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・各医療職種が参画する全県的な会議体を開催することで、広域的な視点を基にした在宅医療提供体制を構築する。</p> <p>・開業医等に対する参入促進策の実施を通じて、在宅医療の量及び質の確保を行う。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,763(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,165
	基金	国(A)	3,832(千円)		民 (千円) 2,667
		都道府県B)	1,921(千円)		
		計(A+B)	5,763(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 (延べ患者数) 541件 (H31.3末値) →600件 (R2.3末目標値)</p>						
事業の内容	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口 (在宅歯科医療連携室) を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。						
アウトプット指標	歯科診療機器の貸出件数 350件 周知啓発活動 60回						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科診療機器貸出や在宅歯科医療連携室の周知活動を行うことで、地域における在宅歯科医療の推進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	2,533(千円)		民	2,533(千円)	
		都道府県(B)	1,267(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	
		計(A+B)	3,800(千円)			2,533(千円)	
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 訪問看護推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,343 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。</p> <p>・平成32年度の介護保険サービス見込量は、平成26年度の約1.7倍(H26:413,222→R2:709,684(回/年))であり、これを担う看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) R2:758.1人(H28:532.7人)</p>					
事業の内容	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。					
アウトプット指標	・研修参加者数 125人/年					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の関係者による訪問看護の課題・対策等の検討や、訪問看護を担う人材育成を推進することにより、訪問看護の提供体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,343(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 230
	基金	国(A)	895(千円)		民	(千円) 665
		都道府県(B)	448(千円)			
		計(A+B)	1,343(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
	その他(C)	0(千円)	665			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 産科医療体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,795 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下にあり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、参加医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H31：常勤医 67人(H30 66人) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H31:9.0人</p>					
事業の内容	・地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。					
アウトプット指標	・手当支給者数 H31 のべ6,249人(育成支援事業29人、確保支援事業5,572人、新生児科医支援事業748人) ・手当支給施設数 H31 のべ26施設(育成支援事業1施設、確保支援事業22施設、新生児科医支援事業2施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や、産科医療を担う医師の育成を図る医療機関を支援することで、県内の参加医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,795(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円) 6,428 (千円) 6,102 (千円)
		基金	国(A)			12,530(千円)
			都道府(B)			6,265(千円)
			計(A+B)			18,795(千円)
			その他(C)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,289 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平日夜間や土・日・祝日における小児2次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の2地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児科二次救急輪番病院を維持確保 (毎夜間・毎休日県内2地区 (北和・中南和地区)) R1 実施医療機関：13 機関 (H30 実施医療機関：13 機関)</p>					
事業の内容	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。					
アウトプット指標	補助対象の医療機関数 13 機関 (H31)					
アウトカムとアウトプットの関連	実施機関数の充実と受診患者数の減少により、医療従事者の負担軽減を図り、奈良県の小児救急医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,289	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,010
		基金	国 (A)	(千円) 35,526		
			都道府県 (B)	(千円) 17,763		(千円) 5,516
			計 (A+B)	(千円) 53,289		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,769 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	奈良県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者 (入院治療が不要な患者) が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。(H16 外来患者割合 92.4%)								
	アウトカム指標： 小児二次輪番病院の外来患者数の減 R1:4500 人 (H30 年度実績 4,876 人)								
事業の内容	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口 (#8000) を設置する。								
アウトプット指標	電話相談件数 23,100 件 (H31)								
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談により小児輪番病院への不要・不急の受診を抑制し、真に必要な患者の受診を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				45,769			864		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			26,982
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	26,982				
			4,000						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 災害急性期医療体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,370 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。なお、「医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱」において、国と合同で実施する訓練や、地方ブロックが実施する訓練に対する補助はあるが、県が単独で独自に実施する災害医療訓練に対する補助はないため、本事業での実施が必要。</p> <p>アウトカム指標：DMAT チーム数 R1:26 チーム (H30:24 チーム)</p>					
事業の内容	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良 DMAT 研修 (2回) ・災害医療研修会 (1回) 					
アウトカムとアウトプットの関連	DMAT 指定病院と緊密な連携を図り、実務的研修及び実働訓練を企画・実施することにより、災害発生時の初動体制をソフト面でも更に充実させるとともに、DMAT チームをさらに整備することで、災害時の医療提供体制の充実強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,580
	基金	国 (A)	(千円) 1,580		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 790			
		計 (A+B)	(千円) 2,370			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 11 (医療分)】 救急搬送・受入実施基準実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 700(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
地域医療構想において関連する記述	第4章 5. 救急医療の医療提供体制の確保						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。</p>						
	<p>アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合を R5 に全国平均 (H27:2.7%) 以下にする。(奈良県 H28 年実績：6.2%)</p>						
事業の内容	<p>県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。</p>						
アウトプット指標	検討会の開催 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	検討会の開催により課題を整理し、救急医療体制の改善を図り適切な医療機関への搬送を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		700(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 467
		基金	国 (A)	467(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	233(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
			計 (A+B)	700(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 糖尿病医療連携支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 452 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県立医科大学・奈良県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>奈良県の糖尿病内科の医師数は全国値と比較して少ない (人口 10 万人あたり医師数 全国=3.5 人、奈良県=1.6 人：全国第 46 位)。</p> <p>また、奈良県の糖尿病専門医数も全国値と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医 1 人あたりの負担は大きい状況 (専門医 1 人あたりの患者数 全国=575 人、奈良県=892 人)。</p> <p>以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材 (糖尿病専門医) の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 (直近 3 ヶ年平均で比較) H30 (H28～H30 平均)： 216 人 → R3 (H31～R3 平均)：減少を目指す。</p>					
事業の内容	奈良県立医科大学糖尿病学講座における専門人材 (糖尿病専門医) の育成を支援。					
アウトプット指標	糖尿病専門医育成医師数 5 名 (H30 時点 専門医数：42 名)					
アウトカムとアウトプットの関連	専門医の育成により、重篤な患者が早期に専門医による治療を受けられる体制を強化し、糖尿病性腎症による新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	452(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	301(千円)
	基金	国 (A)	301(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	151(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	452(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金			【総事業費 (計画期間の総額)】 245,338 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域枠修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要</p> <p>アウトカム指標：H31時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程(※)で勤務する医師数43人 (H30時点29人) (※)医師の確保が困難な診療の分野</p>					
事業の内容	<p>医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等(小児科、産科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター)、特定専攻課程(総合内科分野、児童精神分野)に勤務する医師の養成及び確保を図るため、資金を貸与。</p>					
アウトプット指標	修学資金の累計貸与者数 211名 (H31年貸与者数 98名)					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与者がへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程に勤務することで、医師が不足する地域や診療科の医師数の改善に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 245,338	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 116,462
	基金	国(A)	(千円) 116,462		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 58,231			
		計(A+B)	(千円) 174,693			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 70,645			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 医師配置システムの運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,109 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するためには、修学資金貸与医師等を医師が不足する地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築し運営することが必要</p> <p>アウトカム指標：H31 医師配置システムによる医師配置・派遣数 43 名</p>					
事業の内容	<p>・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。</p> <p>・修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。</p>					
アウトプット指標	・修学資金の累計貸与者数 211 名 (H31 年貸与者数 98 名)					
アウトカムとアウトプットの関連	・増加する修学資金の貸与を受けた医師が、へき地や医師の派遣要望のある医療機関に適正に配置されるよう、医師配置システムを運営する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,109	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20,739
		基金	国 (A)	(千円) 20,739		
			都道府県 (B)	(千円) 10,370		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 31,109		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,696 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域卒修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R1 121名)					
事業の内容	①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。 ②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内への就職者数を増加させる。 ④へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標	説明会、研修会等の開催回数 4回					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で初期研修 (1, 2年) を行った医師が3年目 (就職) に県内に残る割合は約8割である。初期研修からの医師確保が県内の医師確保に有効であることから、説明会、研修会等のプロモーション活動を開催し、臨床研修医マッチング者数の高水準を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,797
	基金	国 (A)	(千円) 3,797		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,899			
		計 (A+B)	(千円) 5,696			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師確保計画策定事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,243 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師確保対策については、二次保健医療圏別、診療科別の人口10万人あたり医師数を踏まえ、医師の偏在を解消するための取組を実施しているところ</p> <p>改正医療法（H30.7.25公布 H31.4.1施行）では、より実効的な医師確保対策を実施するため、人口あたりの医師数に加え、客観的な医師偏在指標を踏まえて、平成31年度中に「医師確保計画」を策定することが都道府県に義務付け</p> <p>アウトカム指標：医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」の策定</p>						
事業の内容	医師偏在指標を踏まえ、医師の確保方針・確保すべき医師数の目標・医師の確保に関する施策等を記載した計画を策定。						
アウトプット指標	地域医療対策協議会での協議の実施						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療関係者間の「協議の場」である地域医療対策協議会において協議することにより、実効性をもった医師確保計画の策定に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,243	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,162	
	基金	国(A)	(千円) 2,162		民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円) 1,081			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 3,243			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	974,877(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	補助を実施することで、看護師等養成所の運営体制の強化及び教育内容を向上させ、地域社会の変容や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の確保および定着を推進することが必要。							
	アウトカム指標：卒業生の県内就業率 R2：50%以上 (H29：49.5%) 看護師国家試験合格率の水準維持 R2：98% (H29：98.4%)							
事業の内容	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。							
アウトプット指標	事業実施施設数6校7課程/年							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、看護基礎教育の充実を図ることにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		974,877(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国(A)			67,219(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			33,609(千円)		67,219
			計(A+B)			100,828(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		874,049(千円)			0(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 134,487 (千円)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県内病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後必要とされる医療従事者を確保するため、離職防止や復職支援となる育児等のライフステージの変化に対応できる環境が求められており、家庭と仕事の両立に向けて、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備が必要。							
	アウトカム指標：県内病院看護職員離職率 R2：10.9% (H28：12.7%) 病院内保育所設置数の維持 R2：42施設 (H30：42施設)							
事業の内容	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。							
アウトプット指標	事業実施病院数 20病院／年							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援し、医療従事者が働きやすい環境整備を推進することにより、離職防止及び再就業促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		134,487 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国(A)			60,041 (千円)	民	60,041 (千円)
			都道府県(B)			30,020 (千円)		
			計(A+B)			90,061 (千円)		
		その他(C)		44,426 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 8,355(千円)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるよう、ニーズに合った適切な支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員就業者数 R2：16,330人 (H28：15,207人)</p>						
事業の内容	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。						
アウトプット指標	サテライト相談実施回数 60回/年						
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターが離職者の情報を把握し、地域の関係機関と連携し、きめ細やかな就業相談・職業紹介等を実施することにより、看護職員の県内就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,355(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	33(千円)	
	基金	国(A)	5,570(千円)		民		
		都道府県(B)	2,785(千円)				5,537(千円)
		計(A+B)	8,355(千円)				うち受託事業等(再掲) 5,537(千円)
	その他(C)	0(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,562(千円)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 ・県内の認定看護師数は看護師数の約1.2%であり、さらなる育成が必要。 								
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 R2：250人 (H29：199人)								
事業の内容	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。								
アウトプット指標	研修参加者数 190人/年								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の専門的知識・技術の修得に対する支援を行い、看護職員の資質向上を推進することにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,562(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,700(千円)		
		基金	国 (A)				6,041(千円)	民	3,341(千円)
			都道府県 (B)			3,021(千円)	うち受託事業等 (再掲)		1,975(千円)
			計 (A+B)			9,062(千円)			
		その他 (C)		3,500(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,227 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。 ・県内病院新人看護職員離職率は、平成23年度(3.0%)以降高い傾向にある。 						
	アウトカム指標：県内病院新人看護職員離職率 R2：7.6% (H28：8.0%)						
事業の内容	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。						
アウトプット指標	事業実施病院数 28病院/年						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修の実施を推進することにより、看護の質向上及び離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		34,227(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,120 (千円)
		基金	国(A)			12,135(千円)	民
	都道府県(B)		6,067(千円)				
	計(A+B)		18,202(千円)				
	その他(C)		16,025(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,480(千円)			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	奈良県病院協会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>・改正医療法（平成26年10月1日施行）に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援体制を整備し、医療従事者の負担を軽減することが必要。</p> <p>・県内病院看護職員離職率は、平成23年度（3.0%）以降高い傾向にある。</p>						
	<p>アウトカム指標</p> <p>県内病院看護職員離職率 R2：10.9%（H28：12.7%）</p> <p>県内看護職員就業者数 R2：16,330人（H28：15,207人）</p>						
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。						
アウトプット指標	<p>・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設／年</p> <p>・医療機関に対する個別支援等件数 50件／年</p> <p>・研修参加者数 120人／年</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境の改善に取り組む医療機関の自主的な取組を支援することにより、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。						
事業に要する費用 の額	金 寄	基金	国(A)	2,480(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
			都道府県(B)	827(千円)		民	1,653(千円)
			計(A+B)	2,480(千円)			うち受託事業等(再掲) 1,653(千円)
			その他(C)	0(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,070千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢化が進むと複数の疾病を持つ患者が増加することにより、幅広い分野の診療を行う総合診療医の養成が必要であり、地域包括ケアシステムで重要な役割を果たすことが期待される。					
	アウトカム指標： H31 総合診療専門医新規養成数6名					
事業の内容	・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。					
アウトプット指標	・協議会及び研修会の開催数 3回					
アウトカムとアウトプットの関連	・連携体制を構築し、総合診療専門医の養成環境を整える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		713
			都道府県 (B)	(千円)		357
			計 (A+B)	(千円)		1,070
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,034 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	改正医療法 (H30. 7. 25 公布 H31. 4. 1 施行) に伴い都道府県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の「協議の場」を儲け、医師派遣の具体的な実施方法や医師養成に関する事項 (大学の入試枠、臨床研修施設の定員調整、専門医の 4 アウトカム指標： 県内医師確保に関する施策立案の策定					
事業の内容	県が具体的な医師確保対策等を実施するに当たり、その実効性を高めるために「協議の場」を設け、医師派遣の具体的な実施方法や医師養成に関する事項 (臨床研修施設の定員調整、専門医の配置の調整等) 等について必要な地域医療の施策を定める。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会運営事業の実施 4 回					
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策 (臨床研修施設の定員調整、専門医の配置の調整等) の実効性の確保					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,034	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 239
		基金	国 (A)	(千円) 239		
			都道府県 (B)	(千円) 120		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 359		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 675		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 25 (医療分)】 医師患者関係講座運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	奈良県立医科大学							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医学教育において、主に慢性期における医師と患者間のコミュニケーションに係る教育が体系的になされておらず、医師が現場で問題に直面しても、それぞれ個別に対応しており、在宅医療の質の向上が図れていない。							
	アウトカム指標： なし							
事業の内容	奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生に在宅医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成							
アウトプット指標	医師患者関係講座が、医師患者関係学講義を1年間で6コマ開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		28,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	19,000 (千円)	
		基金	国 (A)	19,000 (千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	9,500 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	28,500 (千円)				(千円)
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

〔事業区分3：介護施設等の整備に関する事業〕
〔事業区分5：介護従事者の確保に関する事業〕

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 722,214 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	民間団体				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標： ・開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数 10カ所 ・介護施設等に転換した介護療養型医療施設数 1カ所				
事業の内容	・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。				
アウトプット指標	・開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数 10カ所 ・介護施設等に転換した介護療養型医療施設数 1カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	・今年度開設準備を行った施設について、開設時からの安定した質の高いサービス提供体制を整備する。 ・介護施設等への転換により介護療養型医療施設数を減とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	① 地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 413,280	(千円) 275,520	(千円) 137,760	(千円) -
	② 施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 301,126	(千円) 200,751	(千円) 100,375	(千円)
	② 介護保険施設等の整備に必	(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -

	要な定期借地権設定のため の一時金							
	③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 7,808	(千円) 5,205	(千円) 2,603	(千円)	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 722,214	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円)	-		
	基金	国 (A)			(千円) 481,476	民	(千円)	481,475
		都道府県 (B)			(千円) 240,738		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		計 (A+B)			(千円) 722,214			
	その他 (C)	(千円)						
備考 (注5)								

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年 1,087 人							
事業の内容	県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。							
アウトプット指標	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保協議会における調査・分析及び検討により、介護人材確保や定着に向けた取組を推進し、介護従事者 (常勤換算) の増加に繋げる。 ● 人材確保に向けた現状調査・分析 ● 福祉・介護人材確保協議会の運営 ● 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運用							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,000 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	243 (千円)	
		基金	国 (A)	10,666 (千円)		民	10,423 (千円)	
			都道府 (B)	5,334 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	10,423 (千円)
			計 (A+B)	16,000 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護の仕事理解促進等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,091 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体、奈良県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等 						
アウトプット指標	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 高校等 18回、住民研修等 20回、参加者 600人(事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護職の魅力や今後の社会的重要度の高まりをアピールする取組みにより将来の担い手を確保するとともに潜在労働力を掘り起こす ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目 [職員の過不足感] の改善、②介護従事者向け調査項目 [介護の仕事を選んだ理由] における関心度の向上をめざす。 <p>① 「過剰である」「適当である」計 35.8% ※H29.3 調査結果より</p> <p>② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 49.5%</p> <p>「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 31.7%</p> <p>「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.5%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		23,091 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,360 (千円)
		基金	国 (A)	15,394 (千円)		民	14,034 (千円)
	都道府県 (B)		7,697 (千円)	うち受託事業等 (再掲)			
	計 (A+B)		23,091 (千円)	(注2)			
	その他 (C)	(千円)		0 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場 体験事業 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (職場体験によるボランティア養成、生活支援担い手の養成研修等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,156 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年1,087人						
事業の内容	● 若者、女性、高齢者向けの職場体験事業、介護ボランティア養成事業や助け合いによる生活支援の担い手養成事業の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	若者、女性、高齢者向けの職場体験事業や介護ボランティア養成事業への参加 150人以上 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。 ● 介護体験の機会を確保して、多様な層の潜在労働力の掘り起こし ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目 [職員の過不足感] の改善、②介護従事者向け調査項目 [介護の仕事を選んだ理由] における関心度の向上をめざす。 ① 「過剰である」「適当である」計 35.8% ※H29.3 調査結果より ② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 49.5% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 31.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.5%						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,156(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	1,437(千円)		民	1,437 (千円)
	都道府県 (B)		719(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)		2,156(千円)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体、市町村							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加 (応募事業予定人数)によるサービスの質の向上及び介護従事者 (常勤換算) の増加 年 1,087 人							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修 (通信講座) を受講した場合等に当該経費の一部を助成 							
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人 (事業公募)							
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護職員初任者研修の受講者が増加することにより介護従事者が増加 (参考) 訪問介護員数：6,681 人 (H27 年度時点) *奈良県高齢者福祉計画及び第7期奈良県介護保険事業支援計画							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			6,819 (千円)	民	6,819 (千円)
			都道府県 (B)			3,410 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			10,229 (千円)		
		その他 (C)		4,771 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.6(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 23,841千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加 年1,087人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人支援：事業所訪問(ニーズ把握、求人開拓)、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・ 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア 						
アウトプット指標	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐5名派遣						
アウトカムとアウトプットの関連	● 就職フェア等への参加事業所数の増加等、求人情報提供数が増加することにより、福祉・介護人材マッチング機能強化を図り介護従事者の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		23,841(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2) 15,460(千円)	
		基金	国(A)				15,460(千円)
			都道府県(B)				7,730(千円)
			計(A+B)				23,190(千円)
		その他(C)		651(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,178 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県、民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修 200 人(応募事業予定人数)による資質向上						
事業の内容	● 多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援、プリセプターによる現場指導研修の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	介護職員等が参加できる研修等機会の数 200 人参加 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修での資質向上とキャリア段位制度普及により介護従事者の増加を図る。 ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員等の資質の向上をめざす ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員等の資質の向上をめざす「県民アンケート調査」における調査項目 [適切な介護サービスの充実] の満足度の改善 (参考) 2.97 ポイント (平成30年度) ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目 [満足度・仕事の内容] の改善 (参考)「非常に満足」「満足」の合計 29.6% (H29.3 調査結果)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,178 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	253(千円)
		基金	国 (A)	10,118 (千円)		民	9,865 (千円)
			都道府県 (B)	5,060 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	15,178 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (潜在介護福祉士就業促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,338 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人							
事業の内容	● 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援							
アウトプット指標	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 80人 (事業公募)							
アウトカムとアウトプットの関連	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援により潜在介護福祉士の就業促進を図る。 ● 潜在介護福祉士の就業促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,338(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			469(千円)	民	469(千円)
	都道府県 (B)		235(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
	計 (A+B)		704(千円)					
	その他 (C)		2,634(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,878 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 H30年度末 かかりつけ医 704 人、認知症サポート医 103 人							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等 							
アウトプット指標	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症対応研修による人材育成により認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加を図る。</p> <p>① 認知症患者等に適切に対応できるかかりつけ医や病院の医療従事者の育成・確保</p> <p>② 認知症サポート医の確保</p> <p>③ 認知症サポート医が研修や市町村の行う認知症初期集中支援に関わるしくみづくり</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,878 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	712 (千円)	
		基金	国 (A)			2,585 (千円)	民	1,873 (千円)
			都道府県 (B)			1,293 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			3,878 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		1,440 (千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,359 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加 300人(予定受講修了者)							
事業の内容	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 ● 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2人 ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 100人 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症介護基礎研修の複数回実施 1回当たり募集定員 90人							
アウトプット指標	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 300人(予定)							
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護サービス事業者の管理者等に認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,359 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	786 (千円)	
		基金	国 (A)			1,402 (千円)	民	616 (千円)
			都道府県 (B)			701 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	616 (千円)
			計 (A+B)			2,103 (千円)		
		その他 (C)		1,256 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化及び 地域ケア会議等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	奈良県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化と運営充実への支援 65ヶ所に運営強化支援							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 40人×1回開催=40人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等） 全体会議1回84人参加、研修会・検討会開催18回 計335人 							
アウトプット指標	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 参加450人							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修により 地域包括支援センター機能と保健師ネットワークの強化を推進。</p> <p>① 業務・活動評価や効果的な研修を広域的に連携して実施することによる 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>② 地域包括支援センター（65ヶ所）を中心とする多職種協働による地域ケア 会議の運営充実及び保健師ネットワーク推進強化。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	667(千円)	
		基金	国 (A)			1,200 (千円)	民	533(千円)
			都道府県 (B)			600 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	533(千円)
			計 (A+B)			1,800 (千円)		
			その他 (C)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (生活支援コーディネーター)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,690 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び質の向上						
事業の内容	● 民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修に対して支援(公募)						
アウトプット指標	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等研修の実施						
アウトカムとアウトプットの関連	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修により生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置を図る。 ● 全市町村への生活支援コーディネーター養成等支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,690(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				993(千円)
			都道府県 (B)				497 千円)
			計 (A+B)				1,490(千円)
		その他 (C)		200(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業					
事業名	【No.13 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (OT等指導者育成)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,403 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	民間団体					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： OT等指導者の育成・確保 30人 (応募事業予定人数)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムへの OT, PT, ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT, PT, ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等 					
アウトプット指標	OT等指導者育成のための研修の実施 5回 150人参加 (事業公募)					
アウトカムとアウトプットの関連	OT等指導者育成のための研修等取り組みにより OT等指導者の育成・確保を図る。 ● 介護予防の推進に資する指導者の育成・確保					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,403 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		国 (A)		152 (千円)		
		都道府県 (B)		76 (千円)		
		計 (A+B)		228 (千円)		
		その他 (C)		1,175 (千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 介護キャリア段位制度普及促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：アセッサー（評価者）養成100名増加(応募予定人数)による資質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者（常勤換算）の増加 年1,087人						
事業の内容	● 介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援						
アウトプット指標	アセッサー講習の受講者の数 25名（事業公募）						
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー（評価者）25名の養成により資質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				333 (千円)
			都道府県 (B)				167 (千円)
			計 (A+B)				500 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (地域包括ケアシステムを支える介護事業所等支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】		3,028 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：在宅介護・療養の推進及び訪問看護師等、介護事業所職員 (常勤換算) の増加 年1,087人							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの要となる基幹的介護事業所の管理者等による他の事業所管理者に対する人材確保 (雇用)・育成 (従業者研修) 及び利用調整、サービス提供体制の基盤強化のための事業所運営 (経営) に関する相談等への支援。(事業公募) ● 勤務環境改善を支援する各種取組みを助成。(事業公募) 							
アウトプット指標	支援事業数、研修受講者数及び地域において基幹的役割を果たす事業所数、 勤務環境改善を支援する取組み数 1事業 (勤務環境改善を支援する介護ロボット出展)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムを支える介護事業所等を支援する取組みにより、在宅介護・療養の推進及び訪問看護師等、介護事業所職員 (常勤換算) の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,028 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	2,018 (千円)		民	2,018 (千円)	
			都道府県 (B)	1,010 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	3,028 (千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,750 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：経費負担による認知症介護指導者養成5人(応募予定人数)によるサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年1,087人						
事業の内容	● 認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。						
アウトプット指標	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 5人(募集定員)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講し易くし、認知症介護指導者を多く養成することによりサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者(常勤換算)の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,750 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	1,167 (千円)			民
	都道府県 (B)		583 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
	計 (A+B)		1,750 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.17 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (各種研修に係る代替要員の確保対策)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,867 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：各種研修受講 20 人(応募事業予定人数)による資質の向上、サービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年 1,087 人						
事業の内容	● 各種研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、各種研修を受講し易くする。						
アウトプット指標	各種研修の受講者数の増加 20 人(事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講し易くし、質の高い人材を多く養成することによりサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者(常勤換算)の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,867 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,578 (千円)		民	2,578 (千円)
	都道府県 (B)		1,289 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		3,867 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進						
事業名	【No.18 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,820 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年1,087人						
事業の内容	● 大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費の助成						
アウトプット指標	受入大学生等 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップ導入促進により、大学生等の事業所等に対する理解や就業を促すことで、質の高い人材の養成やサービスの質の向上を図り、介護従事者 (常勤換算) の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,820 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	1,213 (千円)			1,213 (千円)
			都道府 (B)	607 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	1,820 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化)			【総事業費 (計画期間の総額)】 318 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年1,087人						
事業の内容	● 社会活動 (ボランティア) を通じて介護分野に関心を持った中高年齢者の就労を促進するため、関係者と連携し地域の実情に応じた取組を推進する。						
アウトプット指標	各種セミナーの受講者数の増加 150人(事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的業務を説明するセミナー実施。地域の老人会等と連携し、ボランティアや介護助手の人材を多く養成することにより、将来的な介護従事者 (常勤換算) の増加にも繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		318(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)	212(千円)			212(千円)
			都道府県 (B)	106(千円)			
			計 (A+B)	318(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

- 地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,275床
 - 急性期 4,374床
 - 回復期 4,333床
 - 慢性期 3,081床
- 各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）
- 病床数（高度急性期1,466床（H28年度）→1,275床、急性期6,997床（H28年度）→4,374床、回復期1,997床（H28年度）→4,333床、慢性期3,194床（H28年度）→3,081床）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上（H28：22.6%→H32：25.0%）
- 在宅療養支援診療所数の向上（H29.11末：151件→H32末：180件）

- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加 (H28 : 582.4 人→H31 : 678 人)
- 訪問歯科診療件数の増加 (H29 : 433 件→H31 : 600 件)
- がん患者在宅死亡割合の増加 (H26 : 16.4%→H30 : 20.1%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病床の減少を促進する。

- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 4カ所
- ・ 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
 - 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
 - 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 : 120 人→H30 : 123 人)
 - 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H29 : 17 人→H30 : 29 人)
 - 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H29 : 9.5 人→H30 : 9.6 人)
 - 総合診療専門医新規養成数 (H29 : 0 名→H30 : 6 名)
 - 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
(H28 : 197 人→H30 (H28~H30 平均) : H28 より減少)
 - 県内病院新人看護職員離職率 (H27 : 5.8%→H31 : 4.7%)
 - 県内の認定看護師数の増加 (H28 : 186 人→H31 : 243 人)
 - 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
(H28 : 49.7%→H31 : 50%以上)
 - 県内看護職員就業者数 (H28 : 15,207 人→H31 : 15,877 人)
 - 県内病院看護職員離職率 (H27 : 10.6%→H31 : 10.3%)
 - 病院内保育所設置数 (H29 : 42 施設→H31 : 42 施設を維持)
 - 小児科 2 次救急輪番病院数 (H29 : 13 機関→H30 : 13 機関を維持)
 - 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H28 : 5,361 人→H30 : 5,000 人)
 - DMAT チーム数 (H29 : 24 チーム→H30 : 26 チーム)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.26 倍（H30 年 6 月）と全国平均 3.72 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- マッチングの機能強化（相談支援の専門員を配置）
- 地域への介護職の魅力発信（シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓発紙の発行など）
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- 認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のための OJT 支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (4) 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ
- (5) 介護従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	【総事業費】 11,993 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要 アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果を分かりやすく県民に公開する 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」指標を策定する ⇒ 策定 ・指標結果を病院間で共有する ⇒ 継続検討中 ・指標結果を分かりやすく県民に公開する 継続検討中 	
事業の有効性・効率性	<p>平成30年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するために、県内医療・介護関係者や有識者で構成する指標検討会を計5回開催し、指標化を行った。さらに指標結果を各病院へフィードバックすることで、自院の「強み」「弱み」を把握した上で医療機能の分化・連携をすることの重要性を説明し、指標の活用を促した。</p> <p>（1）事業の有効性 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することで、各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能となる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各病院が独自で自院の機能評価や機能分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 医療機能分化・連携促進事業	【総事業費】 10,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院及び有床診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に必要となる機能別病床数を見据えると、地域医療構想に沿った病床機能の集約化・再編、他分野への転換（介護・健康・福祉）を図る必要がある。 アウトカム指標：病床数 ・地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床） ・H29 病床機能報告（高度急性期 1,469 床、急性期 6,893 床、回復期 2,254 床、慢性期 3,225 床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対し、補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床削減数 286 床（H30～H31 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床削減数 451 床（H30 年度） (H29 年度末 14,468 床-H30 年度末病床数 14,017 床)	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、 県内病院の医療機能の分化と連携を促進するため、病院の経営傾向を踏まえた医療機能再編支援事業を行った。 (1) 事業の有効性 病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要する費用の補助を行うことにより、病院の自主的な医療機能の再編等を図る。 (2) 事業の効率性 過剰となっている機能病床を転換することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 在宅医療提供体制確立促進事業	【総事業費】 4,755 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：(H28 22.6%) → (R2 25.0%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(H29.11 末 151 件) → (R2. 末 180 件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅医療提供体制の構築を円滑に図るため、各医療職種の代表者が参画する「奈良県在宅医療推進会議」において、各職種間の情報共有と広域的な課題の調整等を協議する。</p> <p>・県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討、在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等を実施する。</p> <p><u>1. 奈良県在宅医療推進会議の実施・運営 (県)</u> 内容：▶各医療職種の代表者が参画する全県的な会議体の実施・運営 ▶各地区医師会単位の在宅医療提供体制の確立・促進に対する支援実施</p> <p><u>2. 在宅医療への参入促進及び普及啓発等による提供体制の構築に向けた取組 (県医師会 (補助))</u> 内容：▶在宅医療への参入促進事業の実施(在宅医療入門研修、在宅医療同行研修等) ▶在宅医療に関する県民への啓発活動の実施(在宅医療講演会の実施等)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県在宅医療推進会議の実施 計 3 回 ・地区医師会医師との在宅医療に関する調整会議の実施 計 4 回 ・在宅医療同行研修等の実施 月 2 名×12 ヶ月 ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 2 回×参加者 300 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県在宅医療推進会議の実施 計 2 回 ・地区医師会医師との在宅医療に関する調整会議の実施 計 4 回 ・在宅医療同行研修等の実施 基礎研修 1 回、レベルアップ研修 2 回、同行訪問研修 1 名実施 ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施：他の啓発手段を視野に入れて継続検討 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>平成 30 年度においては、在宅医療推進会議を 2 回実施し、医療職 能団体間の情報共有、意見交換を行う体制が確立できた。</p> <p>議題に県民への啓発を取り上げ、講演会の開催ではなく、より 地域に密着した啓発手法が効果的との結論に至った。具体的には 奈良県版在宅医療啓発動画の作成について継続検討。</p> <p>在宅医療の量および質の確保については、県医師会における研 修体制を確立した。また県内 4 地区医師会と協働でモデル事業を 進めている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の場・検 討の場を確立できた</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に取り組む医師を増やすには、医師会との連携が 不可欠。全県的な検討の場を設置している県医師会と、地域 に密着した取組を実施している地区医師会の両方と連携する ことで最も効果的・効率的に目的を達成できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,801 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：当該事業を通じた訪問歯科診療件数(延べ患者数) 433 件 (H29.3 末値) →600 件 (H31.3 末目標値)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	歯科診療機器の貸出件数 600 件 周知啓発活動 60 回	
アウトプット指標(達成値)	歯科診療機器の貸出件数 370 件 周知啓発活動 53 回 H29 実績(機器の貸出 331 件、啓発 80 回)と比較して、貸出件数は増加している。また、当初の指標には設定していないが、連携室を介した訪問件数は H28 433 件、H29 503 件、H30 541 件と着実に増加している。	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、これまで別事業として実施してきた歯科医療連携室事業と研修事業を一体的に実施することで、効率化を図った。 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者にて在宅歯科医療連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応えると共に、地	

	<p>域における在宅歯科医療の推進及び他分野との関係体制の構築を図ることができる。</p> <p>また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,735 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。 ・平成 31 年度の介護保険サービス見込量は、平成 26 年度の約 1.6 倍 (H26 : 413, 222→H31 : 646, 674 (回/年)) であり、これを担う看護職員数の確保が必要。 	
	アウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算) H31 : 678 人 (H28 : 532.7 人)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修参加者数 180 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・研修参加者数 125 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 県内訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算) 591 人	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。 (2) 事業の効率性 訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し、訪問看護に関わる看護職員が相互に学び資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 奈良のがん登録推進事業	【総事業費】 7,160 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。</p> <p>がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → H30:20.5%</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数 H27：6,592 件 → H30：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数：8,855 件（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、より精度の高いデータを収集できており、医療圏毎のデータ分析に寄与している。今後、「がんネットなら」の一層の周知を図り、がん情報を提供する。</p> <p>（1）事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 救急医療専門相談事業	【総事業費】 20,863 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の多い二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている。二次救急病院に軽症患者が集中しないよう、医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで、医療従事者の負担軽減を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児二次輪番病院の外来患者数の減 H30：5,000 人 (H28：5,361 人)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う電話相談事業 ・医師や看護師による医療相談や受診可能な医療機関を案内する電話相談 	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急医療相談件数 15,000 件、医療機関案内件数 45,000 件 (H28 救急医療相談件数 13,573 件、医療機関案内件数 38,149 件)	
アウトプット指標（達成値）	救急医療相談件数 29,282 件 医療機関案内件数 29,629 件	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、医療機関案内件数は目標値を下回ったものの、救急医療相談件数は目標値を上回り、相談件数の合計はほぼ目標を達成した。小児 2 次輪番病院の外来患者（入院治療が不要な患者）数は 4,876 人に減少し、受診患者全体に占める外来患者の割合も H29 年度 78.5%から H30 年度 77.5%となった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで不要不急の救急受診を減らし、医療従事者の負担軽減を図ることができ、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者の負担軽減も図られることから効率的な事業といえる。 相談数に応じた人員の配置を行い効率的な運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 E R 体制構築事業	【総事業費】 49,481 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>土日祝日 24 時間体制で中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需する E R 型救急医療体制の強化のため、その業務に従事が可能な医師の確保を行う必要がある。</p> <p>E R 型救急医療体制の強化によって重症以上傷病者の搬送事例における照会回数を減少、いわゆる「たらい回し」の件数を減少させることが、本県が進める重症救急搬送患者を断らない医療体制の構築を行う上で重要となるため、従って、土日祝日 24 時間体制において E R 型救急医療体制に従事が可能な医師の確保を行う。</p> <p>アウトカム指標：重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合を R5 に全国平均 (H27:2.7%) 以下にする。(奈良県 H27 年実績：8.6%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するため、E R に従事する医師に対して人件費 (E R 手当) を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	祝日も含めた、土日祝日 24 時間 ER 体制の構築を行う。 E R 救急受入件数 H29 : 976 件	
アウトプット指標 (達成値)	祝日も含めた、土日祝日 24 時間 ER 体制を運営した。 E R 救急受入件数 H29 : 837 件, H30 : 838 件	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、土日祝日 24 時間 ER 体制を維持。また、アウトカム指標である重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合について、H29 実績が 3.5% (全国平均 2.2%) と、H27 実績 8.6% と比して改善した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ER 型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療体制の強化と他の機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 産科医療体制支援事業	【総事業費】 16,251 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下であり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30:常勤医 66 人(H29:65 人) ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30: 8.9 人</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H30 のべ 6561 人 (育成支援事業 32 人、確保支援事業 5,902 人、新生児科医支援事業 627 人) ・手当支給施設数 H30 のべ 26 施設 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 23 施設、新生児科医支援事業 2 施設) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H30 のべ 6,455 人 (育成支援事業 52 人、確保支援事業 5,724 人、新生児科医支援事業 679 人) ・手当支給施設数 H30 のべ 26 施設 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 23 施設、新生児科医支援事業 2 施設) 	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、産婦人科医、新生児科医の処遇改善につなげるため、育成支援事業を 1 施設(延べ 52 人)、確保支援事業を 23 施設(延べ 5,724 人)、新生児科医支援事業を 2 施設(延べ 679 人)に対して支給を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域でお産を支える産科医や助産師、NICU において新生児を担当する医師対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善につなげる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業者へ申請書類等の提出を依頼する際に、記載例を同封する等し、記載誤りや書類不足等による手戻りが少なくなるよう、効率化に心がけた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 52,635 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平日夜間や土・日・祝日における小児 2 次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児 2 次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の 2 地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児 2 次救急医療を行うことで、地域住民の小児 2 次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内 2 地区（北和・中南和地区）） H30 実施医療機関：13 機関（H29 実施医療機関：13 機関）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科標榜病院による小児 2 次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象の医療機関数 13 機関（H30）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象の医療機関数 13 機関（H30） 小児輪番病院患者数 6,292 人（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、北和地区・中南和地区の県内 2 地区において、毎夜間・毎休日の小児科二次救急輪番病院を維持確保できた。H30 補助対象医療機関（小児科二次救急輪番実施医療機関）：北和地区 6 機関、中南和地区 7 機関</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児 2 次救急医療体制を確保しつつ、当番制により実施することで、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児 2 次救急医療体制の確保、医療従事者等の負担軽減を両立させるうえで、効率的な事業である。関係会議においても、参加医療機関の会議室を利用するなどして、コスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 34,921 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。（H16 外来患者割合 92.4%）	
	アウトカム指標： 小児二次輪番病院の外来患者数の減 H30：5,000 人（H28 年度実績 5,361 人）	
事業の内容（当初計画）	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをおこなう相談窓口（#8000）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 23,100 件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 21,939 件（H30）	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、相談総件数は目標値を下回ったものの、小児 2 次輪番病院の外来患者（入院治療が不要な患者）数は 4,876 人に減少し、受診患者全体に占める外来患者の割合も H29 年度 78.5%から H30 年度 77.5%となった。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であると言える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 災害急性期医療体制構築事業	【総事業費】 1,587 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。 アウトカム指標： DMAT チーム数 H30：26 チーム (H29：24 チーム)	
事業の内容 (当初計画)	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良 DMAT 研修 (ロジスティクス研修) (2 回) ・災害医療研修会 (1 回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療研修会 (7/18、12/5、12/14、1/18、1/30) ・奈良 DMAT 研修 (ロジスティクス研修) (12/1) 	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、災害医療研修会を 7 月 18 日、12 月 5 日、12 月 14 日、1 月 18 日、1 月 30 日に、奈良 DMAT 研修を 12 月 1 日にそれぞれ実施した。</p> <p>アウトカム指標：H30 県内の DMAT チーム数：24 チーム</p> <p>(1) 事業の有効性 災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加医療機関の会議室を利用し、コスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 救急搬送・受入実施基準実施事業	【総事業費】 109 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合を R5 に全国平均 (H27:2.7%) 以下にする。(奈良県 H27 年実績：8.6%)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	検討会の開催 8 回	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、検討会を 8 回開催(6/11、7/5、8/13、8/22、11/14、2/4、2/12、3/12)し、目標値を達成。アウトカム指標(重症以上の傷病者の搬送事例における照会回数 4 回以上の割合)については 6.2%(H28 実績)から 3.5%(H29 実績)に改善した。	
	<p>(1) 事業の有効性 救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善(搬送基準改定等)を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関へのヒアリング等について、他の機会を利用することでコスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 糖尿病医療専門人材育成事業	【総事業費】 33,125 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学・奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>奈良県の糖尿病内科の医師数は全国値と比較して少ない(人口 10 万人あたり医師数 全国=3.5 人、奈良県=1.6 人：全国第 46 位)。 また、奈良県の糖尿病専門医数も全国値と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医 1 人あたりの負担は大きい状況(専門医 1 人あたりの患者数 全国=575 人、奈良県=892 人)。 以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿病専門医)の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少(直近 3 ヶ年平均で比較) H28 (H26～H28 平均)：197 人 → H30 (H30～R2 平均)：減少を目指す。</p>	
事業の内容(当初計画)	糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿病専門医)の育成を行う奈良県立医科大学糖尿病学講座の運営に対し補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	糖尿病専門医育成医師数 2 名 (H28 時点 専門医数：37 名)	
アウトプット指標(達成値)	糖尿病専門医育成医師数 1 名 (H30 時点 専門医数：40 名)	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、奈良県立医科大学糖尿病学講座に運営補助を実施し、糖尿病専門医の育成を行った。また、県内の糖尿病診療連携体制を整備するため、奈良県糖尿病診療ネットワークを構築し、糖尿病非専門医(主に地域のかかりつけ医)と専門医が連携して、糖尿病の早期発見・早期治療を促している。</p> <p>(1) 事業の有効性 非専門医と専門医が連携して糖尿病患者を早期から診ることで、合併症等の重症化予防等、患者の予後改善が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 糖尿病を早期に発見し、早期から治療することで、合併症の発症予防・重症化予防に繋がる。特に一人当たり年間 500 万円以上の医療費がかかる人工透析について、透析治療を受けている患者の約 40% は糖尿病由来と言われており、早期から専門的な糖尿病治療に取り組むことで、医療費の適正化に大いに繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 医師配置システムの運営	【総事業費】 30,872 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するためには、修学資金貸与医師等を医師が不足する地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築し運営することが必要</p> <p>アウトカム指標： 医師配置システムによる医師配置数（県費奨学生） 現状値 H30：29名 目標値 R1：43名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。</p> <p>修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の累計貸与者数 198名（H30年貸与者数 98名）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の累計貸与者数 196名（H30貸与者数 98名）	
事業の有効性・効率性	<p>平成30年度においては、新規修学資金貸与者及び配置医師数の確保をほぼ計画通りに行うことができた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者を13名確保した。 ・新たに14名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同額程度のコストで、医師配置システムによる配置医師数を増加させた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 医師確保推進事業・へき地勤務医療従事者確保推進事業	【総事業費】 5,134 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域枠修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 120 名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。</p> <p>②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。</p> <p>③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内への就職者数を増加させる。</p> <p>④へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	説明会、研修会等の開催回数 4 回 (レジナビ×2、協議会×2 [合同説明会含む])	
アウトプット指標 (達成値)	説明会、研修会等の開催回数 4 回 (レジナビ×2、協議会×2 [合同説明会含む])	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 臨床研修医マッチング者数：123 名</p> <p>(1) 事業の有効性 ・臨床研修医マッチング者数が、新臨床研修制度開始 (平成 16 年) 以降最多の 123 名となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・昨年度と同額程度のコストで、臨床研修医マッチング者数を増加させた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 974,041 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>補助を実施することで、看護師等養成所の運営体制の強化及び教育内容を向上させ、地域社会の変容や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の確保および定着を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：卒業生の県内就業率 H31：50%以上 (H28：49.7%) 看護師国家試験合格率の水準維持 H31：97% (H28：95.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施施設数 6 校 7 課程/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施施設数 6 校 7 課程/年	
事業の有効性・効率性	<p>H30 年度のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率：52.7% ・看護師国家試験合格率：95.6% <p>(1) 事業の有効性 補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 143,709 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後必要とされる医療従事者を確保するため、離職防止や復職支援となる育児等のライフステージの変化に対応できる環境が求められており、家庭と仕事の両立に向けて、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内病院看護職員離職率 H31：10.3% (H27：10.6%) 病院内保育所設置数の維持 H31：42 施設 (H29：42 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院数 21 病院/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院数 21 病院/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院看護職員離職率：観察出来なかった理由 R2 年度調査により確認予定 ・県内病院内保育所設置数：40 施設 <p>(1) 事業の有効性 子どもを持つ医療従事者の離職防止や復職支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 24 時間保育や休日保育等の補助額加算項目を設定することで、夜勤に代表される医療従事者に特有の勤務事情に対応する保育体制が整備されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるよう、ニーズに合った適切な支援が必要。 アウトカム指標：県内看護職員就業者数 H31：15,877 人 (H28：15,207 人)	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サテライト相談実施回数 65 回/年	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト相談実施回数 63 回/年	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等の事業に加え、定年退職予定等の看護職を対象にセカンドキャリア支援研修を実施した。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 県内看護職員就業者数 15,898 人 (1) 事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。 (2) 事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により、積極的に復職を支援することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 15,110 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。</p> <p>・県内の認定看護師数は看護師数の約 1.2%であり、さらなる育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の認定看護師数 H31:243 人 (H28:186 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 120 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 191 人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 県内の認定看護師数：208 名</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の研鑽の機会となり、専門性の向上および技術力の強化を推進し、看護の質向上を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 31,379 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成 22 年 4 月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。</p> <p>・県内病院新人看護職員離職率は、平成 23 年度 (3.0%) 以降高い傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院新人看護職員離職率 H31：4.7% (H27：5.8%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院数 28 病院/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院数 30 病院/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院新人看護職員離職率 観察できなかった理由：調査結果の公表が翌年度のため</p> <p>(1) 事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施し、研修体制の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 73,872 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた民間看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	補助を実施することで、看護師等養成所において、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の育成し、県内就業や定着を図る。	
	アウトカム指標： 卒業生の県内就業率 H31：50%以上 (H28：49.7%)	
事業の内容 (当初計画)	看護基礎教育の充実を図るため、県内の看護師等養成所が実施する、新築、改築、改装及び改修の施設設備整備事業に要する経費の補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備費補助実施件数 (1 施設実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	関係機関との調整により次年度に事業を順延	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 改正医療法（平成 26 年 10 月 1 日施行）に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援体制を整備し、医療従事者の負担を軽減することが必要。 県内病院看護職員離職率は、平成 23 年度（3.0%）以降高い傾向にある。 	
	アウトカム指標： 県内病院看護職員離職率 H31：10.3%（H27：10.6%） 県内看護職員就業者数 H31：15,877 人（H28：15,207 人）	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設／年 医療機関に対する個別支援等件数 50 件／年 研修参加者数 100 人／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 施設／年 医療機関に対する個別支援等件数 89 件／年 研修参加者数 127 人／年 	
事業の有効性・効率性	平成 30 年度においては、事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院看護職員離職率 H30 県内看護職員就業者数 15,898 人	
	（1）事業の有効性 医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ることによって、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。 （2）事業の効率性 地域の関係機関との連携を図り、専門家によるアドバイスや研修会を実施し、医療機関のニーズに応じた支援を行うことができた。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.25 (医療分)】 地域包括ケアシステム等を支える医師 確保事業	【総事業費】 1,015 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢化が進むと複数の疾病を持つ患者が増加することにより、幅広い分野の診療を行う総合診療医の養成が必要であり、地域包括ケアシステムで重要な役割を果たすことが期待される。	
	アウトカム指標： H30 総合診療専門医新規養成数 6 名	
事業の内容 (当初計画)	・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・協議会及び研修会の開催数 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	・協議会及び研修会の開催数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 総合診療専門医新規養成数 6 名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国 4 位 (奈良県) 6 人／97 人(6.2%) (全 国) 179 人／8,615 人(2.1%) <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療領域における専門研修プログラムを有する基幹施設 6 医療機関が協同して、指導医に対する研修会や専攻医確保に向けた事業に取り組んだ。 	
その他		

平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関の能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275床
急性期	4,374床
回復期	4,333床
慢性期	3,081床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等参画による奈良県在宅医療推進協議会を立ち上げるとともに、在宅医療、在宅医療に対応できる開業医の確保事業や在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等、奈良県、奈良県の在宅医療提供体制の確立を促進するための取組を実施する。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。また、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行う。

在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器を貸出する事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療に

における歯科医療との連携を図る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

【定量的な目標値】

- ・奈良県在宅医療推進会議 3回
- ・在宅医療ワーキング会議の実施 計1回×5二次医療圏
- ・在宅同行研修等の実施 月2名×12ヶ月
- ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 計2回×参加者300名
- ・訪問看護研修参加者数 180人/年
- ・訪問看護推進事業実施施設数 10施設/年
- ・歯科診療機器の貸出件数 500件
- ・周知啓発活動 60回
- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 H30年度に10,000件

(3) 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 9カ所(510床)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・看護職員の要請、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

- ・臨床研修協議会 産科病院数 9病院
- ・修学資金の累計貸与者数 187名
- ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数(地域枠6名、他11名)
- ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ
- ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%(3)
- ・手当支給者数 H29 のべ6,842人
- ・手当支給施設数 H29 のべ25機関
- ・新専門医制度における総合診療科の基幹施設 6施設
- ・糖尿病専門医協議会開催日数 2回
- ・糖尿病専門医育成医師数 2名
- ・ER 救急受入件数 976件

- ・事業実施病院数 28 病院／年
- ・看護職員継続研修 136 人／年
- ・看護師等養成所運営費補助事業実施施設数 6 校 7 施設
- ・ナースセンターのサテライト相談実施件数 65 回／年
- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設／年
- ・医療機関に対する勤務環境改善の個別支援等件数 50 件／年
- ・医療勤務環境改善の研修参加者数 100 人／年
- ・病院内保育所運営費補助事業実施病院数 22 病院／年
- ・小児 2 次輪番参加病院への補助対象となる医療機関数 14 機関
- ・小児救急医療に関する電話相談件数 23,100 件
- ・奈良 DMAT 研修 2 回
- ・災害医療研修会 1 回
- ・救急医療相談件数 15,000 件
- ・医療機関案内件数 45,000 件
- ・e-MATCH システム改修ワーキンググループ会議 2 回

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、29 年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を開催し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

(参入促進)

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- ・マッチングの機能強化
- ・職場体験
- ・地域への介護職の魅力発信
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- ・生活・介護支援サポーターの養成
- ・介護職員初任者研修資格取得支援
- ・福祉・介護の就職フェアの開催

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・潜在介護福祉士の再就業支援
- ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医養成
- ・認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・生活支援コーディネーターの養成
- ・地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- ・権利擁護人材の養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・早期離職防止のためのOJT支援
- ・雇用管理改善の取組のためのセミナー開催、相談支援
- ・介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・平成29年度は補助金の交付実績がなかったため、達成状況を確認できなかった。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・奈良県在宅医療推進会議 計1回
- ・各地区医師会代表在宅医全体会議開催 計4回
- ・在宅同行研修体制構築に向けた検討協議実施 計4回
- ・在宅医療に関するシンポジウム開催 計1回（参加170名）
- ・在宅医療に関する研修会実施 計2回（参加はそれぞれ58名、20名）
- ・訪問看護研修参加者数 117人／年
- ・訪問看護推進事業実施施設数 8施設／年
- ・歯科診療機器の貸出件数 331件
- ・周知啓発活動 80回
- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数 8,855件（H29年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 9カ所（510床）

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・臨床研修協議会 産科病院数 9病院
- ・修学資金の累計貸与者数 183名
- ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数（地域枠6名、他11名）
- ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ
- ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%
- ・手当支給者数 H29 のべ6,349人
- ・手当支給施設数 H29 のべ25機関
- ・新専門医制度における総合診療科の基幹施設 6施設
- ・糖尿病専門医協議会開催日数 2回
- ・糖尿病専門医育成医師数 0名
- ・ER 救急受入件数 837件
- ・事業実施病院数 28病院/年
- ・看護職員継続研修 203人
- ・看護師等養成所運営費補助事業実施施設数 6校7施設
- ・ナースセンターのサテライト相談実施件数 61回/年
- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設/年
- ・医療機関に対する勤務環境改善の個別支援等件数 58件/年
- ・医療勤務環境改善の研修参加者数 87人/年
- ・病院内保育所運営費補助事業実施病院数 21病院/年
- ・小児2次輪番参加病院への補助対象となる医療機関数 14機関
- ・小児救急医療に関する電話相談件数 22,545件
- ・奈良 DMAT 研修 3回
- ・訓練報告会 1回
- ・救急医療相談件数 14,391件
- ・医療機関案内件数 40,126件
- ・e-MATCHシステム改修ワーキンググループ会議 5回

(5) 介護従事者の確保に関する事業

(参入促進)

介護分野の有効求人倍率は依然として高い状況が続いており、職業として選ばれにくい状況にある。そのため、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな求職者への就労斡旋などを実施し、参入促進を図った。

- ・マッチング機能の強化 → 相談支援の専門員を配置 5名
- ・地域への介護の仕事の魅力発信 → 説明会参加者数 2,878人
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 → 職場体験
- ・生活・介護支援サポーターの養成 → 事業実施 3市
- ・介護職員初任者研修資格取得支援 → 受講者 179人
- ・福祉・介護の地域別就職フェアの開催 → 求人情報や資格取得情報等を提供

(資質の向上)

介護職員に対するキャリアアップやリーダー養成のための研修を実施。また、潜在的有資格者に対しては、再就労につなげるための研修を行った。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センター機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーター養成のための研修等を実施した。

- ・介護人材キャリアアップ研修の実施 → 研修修了者 2,362人
- ・潜在介護福祉士等の再就業支援 → セミナー参加者数 9人
- ・認知症初期集中支援チーム員研修 → 研修修了者 42人
- ・認知症地域支援推進員研修 → 研修修了者 46人
- ・認知症サポート医の養成 → 研修修了者 19人
- ・認知症介護、認知症介護指導者研修の実施 → 専門職研修修了者 256人
- ・生活支援コーディネーターの養成 → 基礎研修修了者 35人
フォローアップ研修修了者 26名
- ・地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
→ 地域包括支援センター及び市町村担当課新任職員に対する研修修了者 50人

(労働環境・処遇の改善)

介護職員の離職理由として、勤務環境や処遇の問題により離職することも多く、離職防止のため、介護職員と事業所双方への支援や働きやすい環境づくりの取組を行った。

- ・早期離職防止のためのOJT支援 → 就業継続相談
- ・雇用管理改善の取組のためのセミナー開催、相談支援 → 社労士等の派遣
- ・介護ロボットの導入・普及や労務改善研修等 → 7事業

2. 見解

地域における医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保について

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保について

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換事業	【総事業費】 10,038 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床） ・H28 病床機能報告（高度急性期 1,466 床、急性期 6,997 床、回復期 1,997 床、慢性期 3,194 床） 	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能転換 病床数 330 床（平成 29 ～令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	機能転換 病床数 46 床（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>平成 30 年度においては、補助金を活用して 1 病院が慢性期病床 46 床を介護医療院へ転換した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病床機能を転換し、その地域に必要な医療・介護の施設・設備の整備を行うことや、過剰な病床を削減することで、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病床転換にかかる施設・設備整備の補助、病床削減に伴う退職金の割増相当額や除却損に対する補填を行うことで、病床機能の転換や削減を促すことができる。</p>	
その他		

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)

奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275床
急性期	4,374床
回復期	4,333床
慢性期	3,081床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築するため、各関係機関における取組状況や課題について情報共有を行い、認知症ケアパス作成に向けた検討を行う。認知症ケアの連携ツールの普及啓発を図っていくため、研修・講演会を開催し、連携ツールを活用する医療機関の増加につなげる。

県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

【定量的な目標値】

- ・ 在宅死亡率の維持及び向上
- ・ 保健師ネットワーク会議の開催 2 回
- ・ 研修会・講演会の開催 3 回
(認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築補助事業)

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

【定量的な目標値】

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 2 カ所増 |
| ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 | 6 カ所 |
| ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 | 3 カ所 |
| ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 | 3 カ所 (152 床) |

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

- ・ 臨床研修医マッチング者数の増加
- ・ 県費奨学生の累計配置者数の増加
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加
- ・ 分娩を取り扱う常勤産科医数 93.9 人の増加
- ・ 県内の総合診療専門医数 8 名
- ・ 糖尿病専門医数の増加
- ・ 県内病院の女性医師数の増加
- ・ 県内病院で就業する看護職員数の増加
- ・ 県内の認定看護師数の増加
- ・ 県内看護師等養成所卒業生の国家試験合格率全国平均以上

- ・勤務環境改善計画策定病院数 13 病院
- ・DMAT チーム数 20 チーム
- ・県内全市町村に乳幼児健康診査事業の評価体制の構築
- ・緊急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が 4 回以上の割合を H29 には H23 (13.2%) から半減
- ・小児輪番病院の一当番当たりの患者数 7.7 人
- ・小児輪番患者数 7,511 人、小児輪番病院への入院患者割合 21.7%

2. 計画期間

平成28 年度～平成30年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・奈良県立医科大学における施設整備に係る実施設計の策定
(病床機能分化・連携施設設備整備事業)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・奈良県がん提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 8,855件
(がん在宅医療情報管理事業)

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (152床)

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・修学資金の累計貸与者数 186名 (H28年貸与者数 110名)
(医師確保修学資金貸付金・医師配置システムの運営)

2. 見解

地域における医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (4) 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。</p> <p>・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。</p> <p>・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・設定指標の改善（脳卒中等）</p> <p>・急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度においては、補助金の交付実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 4,518 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床数 (H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成30年度においては、奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

平成 27 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成27年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）で共通の診察券を導入し、カードに患者の診療情報や検査結果データを記録する機能を付けることにより、情報共有できる仕組みの構築。奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速に ER センターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER 型救急医療体制を強化。

今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,275 床 |
| 急性期 | 4,374 床 |
| 回復期 | 4,333 床 |
| 慢性期 | 3,081 床 |

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。

また、てんかん患者の診療実態の把握や精神障害者の包括的支援を通じて医療連携体制の構築を目指す。

- ・円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
 - ・日常の療養支援が可能な体制構築
 - ・急変時の対応が可能な体制構築
 - ・患者が望む場所での看取りが可能な体制構築
- 在宅死亡率の維持及び向上

(3) 介護施設等の整備に関する目標

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備の加速化を図る。

【定量的な目標値】

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

・ 認知症高齢者グループホーム	5カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所増
・ 緊急ショートステイ	1カ所増
・ 施設内保育施設	3カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所増
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所増
・ 認知症高齢者グループホーム	11カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所増
・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所増
・ 施設内保育施設	必要数を整備

2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・モデル地区において、実際の情報共有のあり方について検討を実施。

（ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業）

- ・施設整備にかかる実施設計の策定（※確認中）

（病床機能分化・連携施設設備整備事業）

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・介護者向け及び障害福祉サービス事業所等向けの相談会、交流会を北和・南和それぞれで実施し、介護者のレスパイトを促進

（重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業）

→在宅死亡率の維持及び向上

H26 22.3%、H27 22.5%、H28 22.6%、H29 24.1%、**H30**

（3）介護施設等の整備に関する事業

【当初分】

・ 認知症高齢者グループホーム	5カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所増
・ 緊急ショートステイ	1カ所増
・ 施設内保育施設	3カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所増
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

【補正分】

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所増
・ 認知症高齢者グループホーム	3カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 施設内保育施設	1カ所増

2. 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成27年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 80,203千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。	
事業の達成状況	平成30年度においては、モデル地区において、モデル地区の医療機関や介護事業所が主体となって運営協議会を設立し、地域医療・介護連携ネットワークシステムを構築した。平成31年3月から本格稼働している。平成30年度の参加住民数は2466名、参加事業所数は53カ所。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により関係者が患者情報を共有することで、地域の中核病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所等が連携して患者の在宅移行支援や救急対応をスムーズに行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他地域の先行事例で既に明らかにされた問題点（構築しても関係者に利用されない、継続的に運営できない等）が克服できるようシステム構築課程・手法を工夫した。モデル事業の実施により有用なシステムを構築するためのノウハウが蓄積できるため、県への導入に向けた検討が効率的に行える。</p>	
その他		

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会での時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みを構築する。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

(3) 医療従事者の確保に関する事業

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

2. 計画期間

平成26 年度～平成30年度

奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。（地域医療・介護連携ICT導入検討事業）
- ・ 放射線治療棟の建設（大和高田市立病院）
- ・ がん医科歯科連携講習会修了書授与数121人。歯科衛生士派遣病院数 1 病院。（がん患者に対する口腔ケア対策支援事業）
- ・ 医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を実施。（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅医療連携拠点数 8（在宅医療連携体制構築事業）
- ・ 在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助 1 事業者（在宅医療専門医育成支援モデル事業）
- ・ 歯科診療機器等の整備・更新として、パノラレントゲン、滅菌器の更新と口腔外バキュームの整備を実施（奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業）

(3) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 病院内保育所設置数42施設（病院内保育所運営費補助事業）

2. 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成26年度（～平成31年度）

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3（医療分）】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 4,800千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400人 ・歯科衛生士派遣病院数 10病院 ・病診連携数 10病院 ・患者満足度の上昇 	
事業の達成状況	<p>平成30年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等を対象にした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数： <ul style="list-style-type: none"> H26～H30：448人 ・がん診療連携登録歯科医：137人（20%） ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数： <ul style="list-style-type: none"> H26～H30年：10病院、延12病院 ○病診連携数 <ul style="list-style-type: none"> ・連携病院数：6病院 ・連携歯科医療機関数：17機関 ・病診連携数：61件 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養をとることができ、患者のQOLの向上が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科口腔外科がある医療機関は限られているため、歯科医師や歯科衛生士を活用することで、病院への口腔ケアの重要性や手技を伝え、地域歯科診療所との病診連携を進めていく。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4（医療分）】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 8,327 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 ■継続 / □終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	平成 30 年度においては、医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を進めることができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。</p> <p>（２）事業の効率性 客観的な検証手法を確立していくことで、県内各地域における将来の病床数の必要量にマッチした仕組みを構築できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5 (医療分)】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 2,670 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	在宅医療連携拠点数 1 2 (市町村単位等)	
事業の達成状況	<p>平成 30 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的な調整に限定した市町村支援等を実施することで、引き続き、事業の目標である在宅医療連携拠点整備を支援した。 ・具体的には①管内市町村広域連携支援事業、②入退院調整ルールづくり支援事業、③多職種間連携強化支援事業の 3 事業を実施した。 ・各保健所において、管轄地域の実情に応じた規模・形態の医療・介護連携会議の設置が進み、多職種連携を進めるための会議や研修が実施されている。入退院調整ルールの策定・運用は二次医療圏など広域単位で行っているため、ルール策定や運用のための会議を通じて、市町村間の情報共有や連携も行われている。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 保健所が中心となって調整を行うことで、地域の実情に応じた医療介護連携が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 25 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取組が開始されていたこともあって、関係者が協働した取組を円滑かつ効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 6,156 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
事業の達成状況	平成 30 年度においては、心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新として、炭酸ガスレーザー、歯科重合用光照射器、光学式う蝕検出装置、歯科用噴射式切削器、歯面清掃用器具等の整備を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新の実施により、診療体制の充実をはかることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、効率的・効果的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 在宅医療看護人材育成支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	奨学金新規貸与者数 平成30年度 6名	
事業の達成状況	平成30年度においては、受講を希望する者がいなかった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		